

第 9 期介護保険事業計画等について

1 計画策定の背景・趣旨

- 本町の「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図るとともに、地域共生社会（地域住民や地域の多様な主体が、我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会）の実現を目指します。

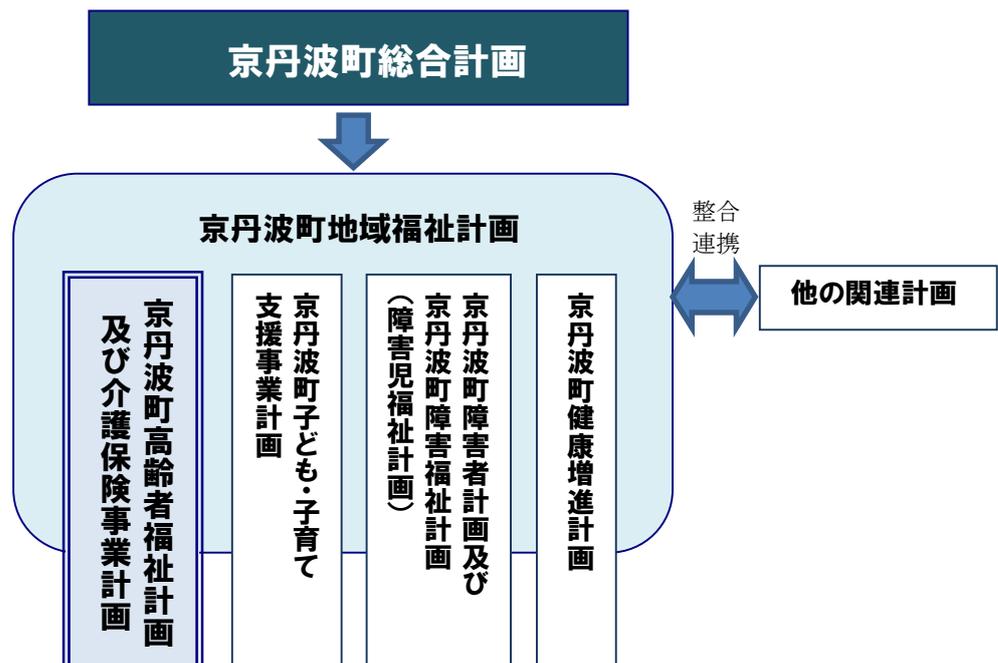
2 計画の位置づけと内容（法令の根拠）

- 「市町村老人福祉計画」（老人福祉法第 20 条の 8 第 1 項）
 - 「市町村介護保険事業計画」（介護保険法第 117 条第 1 項）
- } 一体的に策定
- 本町では、高齢者の福祉施策の総合的な推進を図るため、両計画を一体的に策定しています。概念的には「介護保険事業計画」は「高齢者福祉計画」に包含されます。



◆他計画との関係

本計画は「京丹波町総合計画」を上位計画とし、関連分野における町の個別計画等と整合性のある計画として策定しています。



◆計画の期間

- ・令和6年度～令和8年度の3年間
- ・団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年（令和22年）を見据えた中長期的視点を踏まえ策定



3 第9期介護保険事業計画策定の基本的考え方

第8期の振り返りを基に、継続性を保ちながら、2040年（令和22年）を見据えた地域包括ケアシステムの更なる深化と推進、地域共生社会の実現に向け、施策の推進に取り組み、介護保険制度の持続可能性の確保を図ります。

4 計画の基本理念と基本目標（第8期計画を継承）

基本理念

みんなで支える“輝く生涯”
あたたかな心でつくる安心・健康・いきいき 京丹波

計画の基本目標

- (1) 支え合うまちづくり —地域包括ケアシステムの強化—
- (2) いきいきと暮らせるまちづくり —健康づくりと介護予防—
- (3) 安心して暮らせるまちづくり —高齢者福祉の充実—
- (4) 介護サービスの充実と質の向上

基本目標1 支え合うまちづくり -地域包括ケアシステムの強化-

- ① 地域包括ケアシステムの深化・推進
 - ・自立支援・重度化防止の取組や地域ぐるみの支援体制拡充の取組の推進
 - ・地域包括支援センターの機能強化と効果的な運営体制の拡充
- ② 高齢者を支える地域の体制づくり
 - ・地域見守りネットワークの構築や各団体等との連携による地域福祉の推進
 - ・生活支援コーディネーター等を中心とした日常生活を支援する体制の整備
- ③ 医療と介護の連携の推進
 - ・地域ケア会議を中心とした医療・看護・介護等の多職種連携会議の推進

基本目標2 生き生きと暮らせるまちづくり -健康づくりと介護予防-

- ① 健康づくりの推進
 - ・健診等による疾病予防の推進
 - ・健康教育等による重症化予防及び介護予防の推進
- ② 介護予防の充実
 - ・介護予防・日常生活支援サービス事業（総合事業）の充実
 - ・住民主体による地域活動組織の育成や支援
- ③ 生きがいづくり活動の推進
 - ・老人クラブ・シルバー人材センター等への活動の推進・支援
 - ・生涯学習やスポーツ活動の推進

基本目標3 安心して暮らせるまちづくり～高齢者福祉の充実～

- ① 生活支援サービスの充実
 - ・外出支援サービスや食の自立支援サービス等在宅サービスの充実
- ② 認知症施策の推進
 - ・認知症地域支援推進員等による早期相談体制の整備
 - ・介護に関する学習や交流の場での認知症本人や家族への支援
- ③ 高齢者の人権尊重と権利擁護の推進
 - ・京丹波町成年後見支援センターを中心とする権利擁護事業や成年後見制度の利用支援
 - ・民生児童委員や人権擁護委員等との連携による虐待防止施策の推進
- ④ 高齢者の住まいの確保
 - ・高齢者あんしんサポートハウス等の適切な利用促進
- ⑤ 高齢者にやさしいまちづくりの推進
 - ・災害時要援護者支援事業の推進や「命のカプセル」事業の推進
 - ・感染症に対し、事前の備えの充実や緊急時の対応力の強化

基本目標4 介護サービスの充実と質の向上

- ① 介護サービス等の充実
 - ・介護支援専門員（ケアマネジャー）への適切なケアプラン作成支援等
 - ・介護サービス事業者への指導・監督による事業者支援
- ② 介護保険制度の適正・円滑な運営
 - ・制度の啓発及び介護給付費の適性化の推進
- ③ 低所得者対策
 - ・国の基準に基づく負担軽減制度の適用
- ④ 人材の確保及び資質の向上
 - ・「京丹波町福祉人材確保対策事業助成金交付事業」活用等による介護人材の確保の支援
 - ・介護職員等の資質向上と介護現場の魅力アップを目指した介護相談員の派遣事業の推進

5 介護保険事業

- ・総人口及び高齢者人口、第1号被保険者数、認定者数の推計から必要な介護保険サービス量を見込んでいます。
- ・第9期介護保険料 保険料基準年額：70,500円
（参考：第8期介護保険料 保険料基準年額：73,400円）

6 計画の推進

①計画の推進体制

- ・高齢者に関する総合計画として、民間団体等とも連携した計画の推進及び住民、地域団体等への周知、協力体制づくりを進めていきます。

②計画の進捗管理

- ・PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを確立し、計画の進捗状況等について評価・確認を行います。
（評価・確認は京丹波町地域包括ケア推進委員会において行います。）